

2008年度 自主行動計画 評価・検証
結果及び今後の課題等（案）

平成20年12月3日

産業構造審議会
環境部会地球環境小委員会

中央環境審議会 地球環境部会
自主行動計画フォローアップ専門委員会

【目次】

． 2008 年度自主行動計画の評価・検証の体制、位置づけ等	1
1 . 自主行動計画の評価・検証の体制について	
2 . 「自主行動計画」の類型整理	
3 . 各業種の 2007 年度 C O ₂ 排出量	
4 . 京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月改定）における「自主行動計画」の評価・ 検証の位置づけ	
． 2008 年度評価・検証の結果	8
1 . 全体概要	
2 . 2008 年度評価・検証の視点	
3 . 評価・検証の視点毎の評価	
． 各ワーキンググループの議事概要	18
． 今後の課題等	53
． 各業種の目標指標・要因分析他	56
1 . 各業種の目標指標の推移（グラフ）	
2 . 業種別 C O ₂ 排出量（2007 年度実績）	
3 . C O ₂ 排出量の要因分析	
4 . C O ₂ 排出原単位の要因分析	
5 . 各業種の C O ₂ 排出量・エネルギー原単位の変化（基準年度比）	
6 . 京都メカニズムの活用状況	
7 . 民生部門・運輸部門における取組の強化	

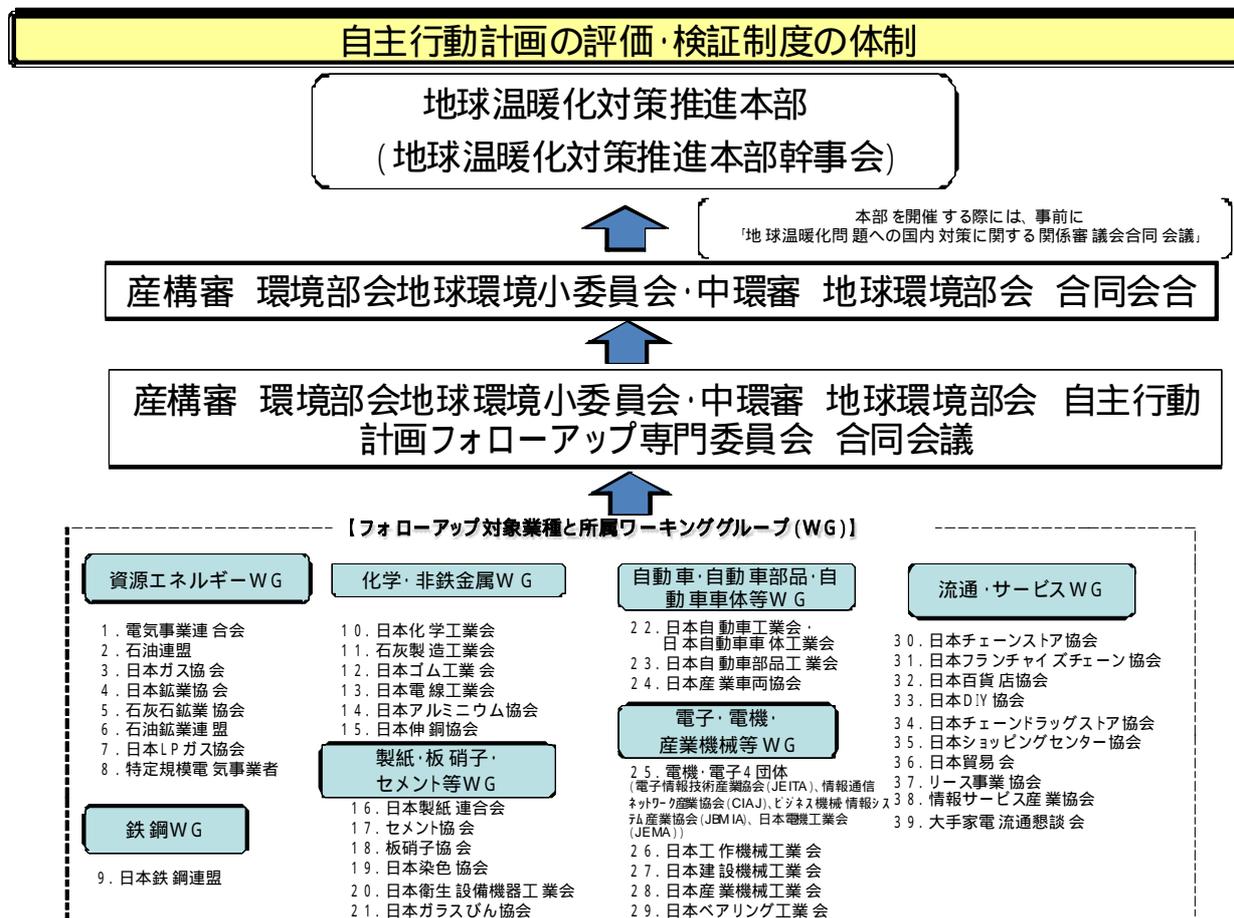
（参考）自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況

産業構造審議会 環境部会地球環境小委員会
中央環境審議会 自主行動計画フォローアップ専門委員会
各WG委員名簿

2008年度自主行動計画の評価・検証の体制、位置づけ等

1. 自主行動計画の評価・検証の体制について

(1) 自主行動計画の評価・検証の体制について



経済産業省において、1998年度より自主行動計画のフォローアップを実施
 (2006年度より環境省も参加)

確実な目標達成を担保するため、毎年度、業種毎の進捗状況を、
 産構審に設置されたワーキンググループ(2006年度より中環審委員も審議に参加)と、産構審地球環境小委員会・中環審自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議によりフォローアップ。

2008年度の評価・検証の対象は、
 産業・エネルギー転換部門 28業種、業務部門 11業種の経済産業省所管 39業種。

日本自動車工業会・日本自動車車体工業会は、今年度より自主行動計画を統合したため、今回より合同で評価・検証。
 新たに日本ショッピングセンター協会が参加。

(2) 産構審環境部会地球環境小委員会

・中環審自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議の役割

本年3月に改定された京都議定書目標達成計画において、自主行動計画については、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップを行うものと位置づけられており、その中では、個別の業種の排出削減対策を促すとともに、京都議定書6%削減約束達成に向けた排出削減の取組の着実な実施を図ることとなっている。

また、京都議定書目標達成の進捗管理については、毎年6月頃及び年内を目途に、年2回進捗状況の点検を行うこととされた。

同京都議定書目標達成計画を踏まえ、経済産業省所管39業種について、6月～7月に産構審地球環境小委員会・中環審自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議及びWGを開催するとともに、2007年度実績に基づく個別業種の自主行動計画について10月より7つのWGを開催し、評価・検証を行ってきたところである。この産構審地球環境小委員会・中環審自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議は、上記(1)の通り、自主行動計画の評価・検証制度の体制の中で、各WGの上位機関に当たるものであり、ここでは、各WGでの審議結果について報告を受けるとともに、2008年度自主行動計画の評価・検証の結果及び今後の課題等を整理することが求められている。本合同会合で整理された2008年度自主行動計画の評価・検証の結果及び今後の課題等については、公表を行うとともに、自主行動計画の評価・検証制度の体制の中での更なる上位機関であり、自主行動計画の評価・検証制度以外の経済産業省及び環境省の排出削減対策等の審議を行う産構審環境部会地球環境小委員会・中環審地球環境部会合同会合に報告されることとなる。

(3) 2008年度自主行動計画評価・検証のスケジュールについて

産構審環境部会地球環境小委員会関連ワーキンググループ

6月30日(月)	化学・非鉄金属WG
6月30日(月)	流通・サービスWG
7月1日(火)	鉄鋼WG
7月2日(水)	資源・エネルギーWG / 製紙・板硝子・セメント等WG
7月2日(水)	自動車・自動車部品・自動車車体WG / 電子・電機・産業機械等WG
10月20日(月)	化学・非鉄金属WG
10月27日(月)	鉄鋼WG
11月4日(火)	流通・サービスWG
11月6日(木)	自動車・自動車部品・自動車車体WG
11月13日(木)	資源・エネルギーWG
11月14日(金)	製紙・板硝子・セメント等WG
11月26日(水)	電子・電機・産業機械等WG

産構審環境部会地球環境小委員会・

中環審自主行動計画フォローアップ専門委員会合同会議

6月19日(木)
12月3日(水)

産構審環境部会地球環境小委員会・中環審地球環境部会 合同会合

7月3日(木)

12月16日(火)(予定)

地球温暖化対策推進本部又は同幹事会

(本部の開催の際は、事前に「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議」を開催)

12月中目途

2. 「自主行動計画」の類型整理

区分	産業部門	エネルギー・転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全61団体・企業 (民生業務・運輸部門を 含む)	1 資: 日本鋳業協会	資: 電気事業連合会	流: 日本チェーンストア協会	国交: 日本船主協会
	2 資: 石灰石鋳業協会	資: 石油連盟	流: 日本フランチャイズチェーン協会	国交: 全日本トラック協会
	3 資: 石油鋳業連盟	資: 日本ガス協会	流: 日本百貨店協会	国交: 定期航空協会
	4 鉄: 日本鉄鋼連盟		流: 日本貿易会	国交: 日本内航海運組合総連合会
	5 化: 日本化学工業協会		資: 日本LPガス協会	国交: 日本民営鉄道協会
	6 化: 石灰製造工業会		金融: 全国銀行協会	国交: JR東日本
	7 自: 日本ゴム工業会		金融: 生命保険協会	国交: JR西日本
	8 化: 日本電線工業会		金融: 日本損害保険協会	国交: JR東海
	9 化: 日本アルミニウム協会		国交: 日本冷蔵倉庫協会	国交: JR貨物
	10 化: 日本伸銅協会		国交: 日本ホテル協会	国交: JR九州
	11 紙: 日本製紙連合会		国交: 不動産協会	国交: JR北海道
	12 紙: セメント協会		農水: 日本フードサービス協会	国交: 全国通運連盟
	13 紙: 板硝子協会		総務: NTTグループ	国交: JR四国
	14 経団: 日本衛生設備機器工業会		総務: KDDI	
	15 電: 電機・電子4団体			
	16 電: 日本ベアリング工業会			
	17 電: 日本産業機械工業会			
	18 電: 日本工作機械工業会			
	19 自: 日本自動車部品工業会			
	20 自: 日本自動車工業会・日本自動車体工業会			
	21 自: 日本産業車両協会			
	22 製粉: ビール酒造組合			
	23 厚労: 日本製菓団体連合会・日本製菓工業協会			
	24 農水: 日本乳業協会			
	25 農水: 全国清涼飲料工業会			
	26 農水: 精糖工業会			
	27 農水: 製粉協会			
	28 国交: 日本建設業団体連合会・日本土木工業協会・建築業協会			
	29 国交: 住宅生産団体連合会			
	30 国交: 日本造船工業会・日本中小造船工業会			
	31 国交: 日本鉄道車輛工業会			
自主行動計画策定 経団連非参加業種	1 紙: 日本染色協会	資: 特定規模電気事業者	流: 大手家電流通懇談会	国交: 日本旅客船協会
	2 紙: 日本ガラスびん協会		流: 日本DIY協会	国交: 全国乗用自動車連合会
	3 電: 日本建設機械工業会		流: 情報サービス産業協会	国交: 日本バス協会
	4 財務: 日本たばこ産業株式会社		流: 日本チェーンドラッグストア協会	国交: 日本港運協会
	5 農水: 日本スターチ・糖化工業会		流: リース事業協会	
	6 農水: 日本パン工業会		流: 日本ショッピングセンター協会	
	7 農水: 日本ビート糖業協会		環境: 全国産業廃棄物連合会	
	8 農水: 日本冷凍食品協会		環境: 日本新聞協会	
	9 農水: 日本植物油協会		環境: 全国ペット小売業協会	
	10 農水: 全日本菓子協会		厚労: 日本生活協同組合連合会	
	11 農水: 日本ハム・ソーセージ工業協同組合		厚労: 日本医師会	
	12 農水: 全日本コーヒー協会		総務: 電気通信事業者協会	
	13 農水: 日本即席食品工業協会		総務: テレコムサービス協会	
	14 農水: 日本醤油協会		総務: 日本民間放送連盟	
	15 農水: 日本缶詰協会		総務: 日本放送協会	
	16 農水: 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会		総務: 日本ケーブルテレビ連盟	
	17 国交: 日本船用工業会		総務: 衛星放送協会	
	18 国交: 日本舟艇工業会		文科: 全私学連合	
	19		農水: 日本加工食品卸協会	
	20		農水: 日本ハンバーグ・ハンバーガー協会	
	21		国交: 日本倉庫協会	
	22		国交: 国際観光旅館連盟	
	23		国交: 日本観光旅館連盟	
	24		国交: 日本自動車整備振興会連合会	

【凡例】 所属WG

- 資: 資源エネルギーWG
- 化: 化学・非鉄金属WG
- 電: 電子・電機・産業機械等WG
- 鉄: 鉄鋼WG
- 紙: 製紙・板硝子・セメント等WG
- 自: 自動車・自動車部品・自動車車体等WG
- 流: 流通・サービスWG

【各省のフォローアップ状況】

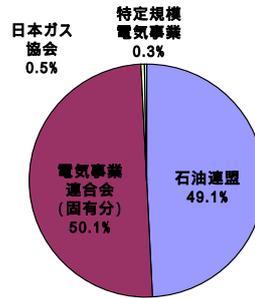
経済産業省	39業種
環境省	3業種
金融庁	3業種
総務省	6業種 (NTTグループ、KDDIは業種としては 電気通信事業者協会に含まれる)
財務省	2業種
文部科学省	1業種
厚生労働省	2業種
農林水産省	17業種
国土交通省	30業種

3. 各業種の2007年度CO₂排出量

エネルギー転換部門（対象4業種）

(排出量単位: 万t - CO₂)

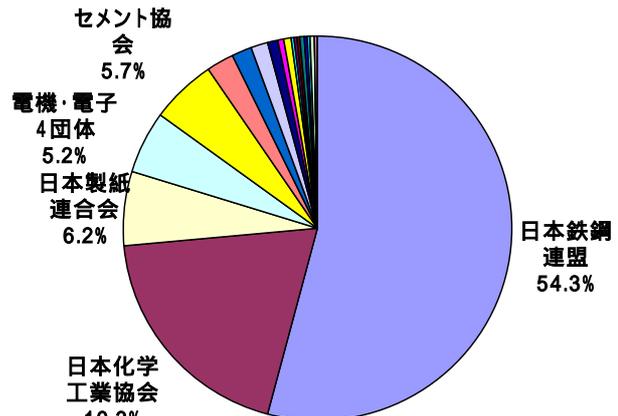
業種(エネルギー転換部門)	CO ₂ 排出量	割合
1 石油連盟	4,166.0	49.1%
2 電気事業連合会(固有分)	4,250.0	50.1%
3 日本ガス協会	40.2	0.5%
4 特定規模電気事業(固有分)	22.4	0.3%
合計	8,478.6	100%



産業部門（対象24業種）

(排出量単位: 万t - CO₂)

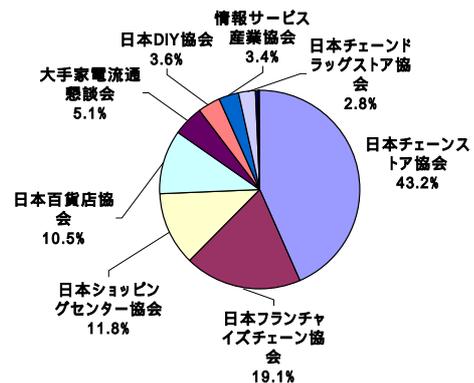
業種(産業部門)	CO ₂ 排出量	割合
5 日本鉄鋼連盟	20,172.1	54.3%
6 日本化学工業協会	7,165.0	19.3%
7 日本製紙連合会	2,322.3	6.2%
8 セメント協会	2,106.9	5.7%
9 電機・電子4団体	1,944.7	5.2%
10 日本自動車部品工業会	735.1	2.0%
11 日本自動車工業会・ 日本自動車車体工業会	661.0	1.8%
12 日本鋁業協会	491.5	1.3%
13 石灰製造工業会	326.5	0.9%
14 日本ゴム工業会	219.9	0.6%
15 日本染色協会	169.2	0.5%
16 日本アルミニウム協会	156.6	0.4%
17 板硝子協会	129.8	0.3%
18 日本ガラスびん協会	98.8	0.3%
19 日本電線工業会	89.0	0.2%
20 日本ベアリング工業会	80.0	0.2%
21 日本伸銅協会	61.4	0.2%
22 日本建設機械工業会	60.4	0.2%
23 日本産業機械工業会	58.5	0.2%
24 石灰石鋁業協会	36.8	0.1%
25 日本衛生設備機器工業会	30.0	0.1%
26 石油鋁業連盟	29.9	0.1%
27 日本工作機械工業会	29.0	0.1%
28 日本産業車両協会	7.4	0.0%
合計	37,181.7	100%



業務部門（対象11業種）

(排出量単位: 万t - CO₂)

業種(業務部門)	CO ₂ 排出量	割合
29 日本チェーンストア協会	686.6	43.2%
30 日本フランチャイズチェーン協会	303.9	19.1%
31 日本ショッピングセンター協会	188.1	11.8%
32 日本百貨店協会	166.5	10.5%
33 大手家電流通懇談会	80.8	5.1%
34 日本DIY協会	56.8	3.6%
35 情報サービス産業協会	53.9	3.4%
36 日本チェーンドラッグストア協会	44.1	2.8%
37 日本貿易会	4.6	0.3%
38 日本LPガス協会	2.6	0.2%
39 リース事業協会	0.6	0.0%
合計	1,588.406	100%



4. 京都議定書目標達成計画(平成20年3月改定)における「自主行動計画」 の評価・検証の位置づけ

業務・運輸部門も含めた政府による「評価・検証制度」と明確化。

産業部門や経団連自主行動計画に限定せず、

業務・運輸部門、経団連非加盟も含む個別業種単位の計画を「自主行動計画」と再定義。

- **合計103業種**を明記。

(産業部門：50業種、業務部門：32業種、運輸部門：17業種、エネルギー部門：4業種)

産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

業務・運輸部門も含む各部門の対策として「自主行動計画の推進・強化」を明記。

産業部門だけでなく、オフィス等の業務部門の抑制、総合的な対策による運輸部門の排出抑制、エネルギー転換部門における供給の効率化等についても、明記されている。

政府が自主行動計画の厳格な評価・検証を実施する「評価・検証制度」であることを明記。

自主行動計画の目標、内容は、その自主性に委ねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請に応える観点から、

計画を策定していない業種においては、新規に策定する

計画の目標が定性的である業界は、目標を定量化する

計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する

既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行う

とともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

政府としては、こうした自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップを実行。

京都議定書目標達成計画(平成20年3月改定)抜粋**第3章 第2節 1.(1) イ A.産業部門(製造事業者等)の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化**

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会(以下「日本経団連」という。)が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門・運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており(以下、これら個別業種単位の計画を「自主行動計画」という。)産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門においては32業種、運輸部門においては17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

(中略)

我が国が京都議定書の削減約束を達成していくためには、こうした自主行動計画の目標が達成されるべく、産業界がエネルギー消費原単位や二酸化炭素排出原単位の改善等の排出量を抑制する努力を進めていくことが極めて重要である。そのため、産業界の自主行動計画の目標、内容についてはその自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえる観点から、

計画を策定していない業種においては、新規に策定する

計画の目標が定性的である業種は、目標を定量化する

計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する

既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行う

とともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

政府としては、こうした自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップの実行を進める。

政府における評価・検証は、上記 ~ に加え、以下の観点を踏まえて行う。

京都議定書の第一約束期間が2008年から2012年の5年間にわたることから、計画の目標についても、5年間の平均で達成するものとするよう促す。

目標の未達幅を埋め合わせる今後の対策内容(京都メカニズムの活用を含む。)とその効果を、可能な限り定量的・具体的に示すよう促す。そのうち、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すよう促すとともに、取得したクレジットを目標達成に活用する場合は、政府口座に無償で移転することとする。

目標達成の蓋然性をより向上するため、各業種を構成する企業間の責任分担の状況等について、確認・見直しを行うよう促す。

京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種に対し、二酸化炭素排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促す。

自主行動計画の参加事業所の二酸化炭素排出量について、地球温暖化対策推進法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、更に積極的な情報開示を行うよう促す。

業務その他部門、家庭部門及び運輸部門における対策の抜本的強化が求められているところ、日本経団連が加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおける二酸化炭素排出削減目標を包括的・業種横断的に、速やかに設定するよう促すとともに、会員企業の社員の家庭における環境家計簿の利用拡大等の取組を進めるよう更に促す。

産業界の業務・運輸部門における取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与については、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を行うよう促す。

自主行動計画に基づく取組について、海外や消費者等への分かりやすい情報発信を行うため、各業種において、信頼性の高いデータに基づく国際比較等を行うとともに、自主行動計画に基づく取組について積極的な対外発信を行うよう促す。

. 2008 年度評価・検証の結果

1. 全体概要

各業種の目標達成状況

以下の通り、39 業種中、19 業種が目標を達成した。今後、目標未達成業種の目標達成を促すとともに、来年度に行われる今後の我が国総排出量の見通しも踏まえつつ、目標達成業種について、目標の引き上げを促していく。

目標達成業種	19 業種(注)
目標未達成業種	20 業種
合計	39 業種

(注)うち、今年度目標引上業種：3 業種（うち実績以上 2 業種（日本電線工業会、日本ガス協会）・実績未満 1 業種（日本染色協会））(p.17 参照)

CO₂排出量の推移

CO₂排出量の推移としては、業種毎に排出量の増減がみられた。39 業種中、29 業種（ ）で排出量の増加がみられ、全体としても、2007 年度においては、2006 年度に比べ CO₂排出量が 1534.7 万 t 増加しているが、これは主に、原子力発電所の設備利用率低下等の影響による電力部門の排出量の増加及び好景気による生産量の増加によるものと考えられる。今後、電力部門の取組を着実にフォローアップするとともに、個々の業界の努力を適切に促していくことが必要。

(排出量単位：万t-CO₂)

部門名	2007年度					2006年度	基準年度
	CO ₂ 排出量	増減				CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量
		06年度比	率(%)	基準年度比	率(%)		
エネルギー転換部門	8,478.6	661.6	8.5%	2,180.2	34.6%	7,817.0	6,298.4
産業部門	37,181.7	779.6	2.1%	293.8	0.8%	36,402.1	37,475.5
業務部門	1,588.4	93.5	6.3%	663.5	71.7%	1,494.9	924.9
合計	47,248.7	1,534.7	3.4%	2,549.9	5.7%	45,714.0	44,698.8

() 電気事業連合会、日本鉄鋼連盟、石油連盟、電機・電子 4 団体、日本自動車部品工業会、日本チェーンストア協会、日本鋳業協会、石灰製造工業会、日本フランチャイズチェーン協会、日本ゴム工業会、日本アルミニウム協会、日本電線工業会、大手家電流通懇談会、日本ベアリング工業会、日本伸銅協会、日本建設機械工業会、日本産業機械工業会、日本 D I Y 協会、情報サービス産業協会、日本チェーンドラッグストア協会、日本ガス協会、石灰石鋳業協会、石油鋳業連盟、日本工作機械工業会、特定規模電気事業、日本産業車両協会、日本貿易会、日本 L P ガス協会、リース事業協会 (CO₂ 排出量順)

本年度の各業種についての評価結果の概要は以下のとおり。

評価結果の概要

目標達成の蓋然性の観点からの分類				本年度の評価指標	
	目標引き上げ業種	既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種	3業種 昨年度 18業種	S	2業種
				A	1業種
				B	(注1) -
				C	-
	目標達成業種	目標を既に達成している業種	16業種 昨年度 7業種	S	1業種
				A	5業種
				B	(注2) 5業種
				C	5業種
	目標未達成業種	順調に改善傾向にある、または、今後の対策内容と効果が特に具体的・定量的に示され、十分に目標達成が可能と判断される業種	11業種 昨年度 3業種		11業種
現状のままでは目標達成は容易ではないが、今後の対策を十分に実施することにより、目標達成が可能な範囲にあると判断される業種		8業種 昨年度 8業種		8業種	
現状のままでは目標達成が困難と判断される業種		- 昨年度	×	-	
本年度自主行動計画を新規策定し、かつ、目標未達成の業種		- 昨年度	または	-	

(注1) : 既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種について、以下の2つの要件により、SABCと評価。

：CO₂排出量が基準年度比で減少、：新目標の水準が2007年度実績以上

- S：CO₂排出量が基準年度比で減少し、かつ、新目標の水準が2007年度実績以上
(要件 いずれも満たす業種)
- A：CO₂排出量が基準年度比で減少したものの、新目標の水準が2007年度実績未満
(要件 のみ満たす業種)
- B：CO₂排出量が基準年度比で増加したものの、新目標の水準が2007年度実績以上
(要件 のみ満たす業種)
- C：CO₂排出量が基準年度比で増加し、かつ、新目標の水準が2007年度実績未満
(要件 いずれも満たさない業種)

(注2) : 目標を既に達成している業種(目標を引き上げた業種を除く。)について、以下の2つの要件により、SABCと評価。

：CO₂排出量が基準年度比で減少、：2007年度までの連続達成期間が1～2年

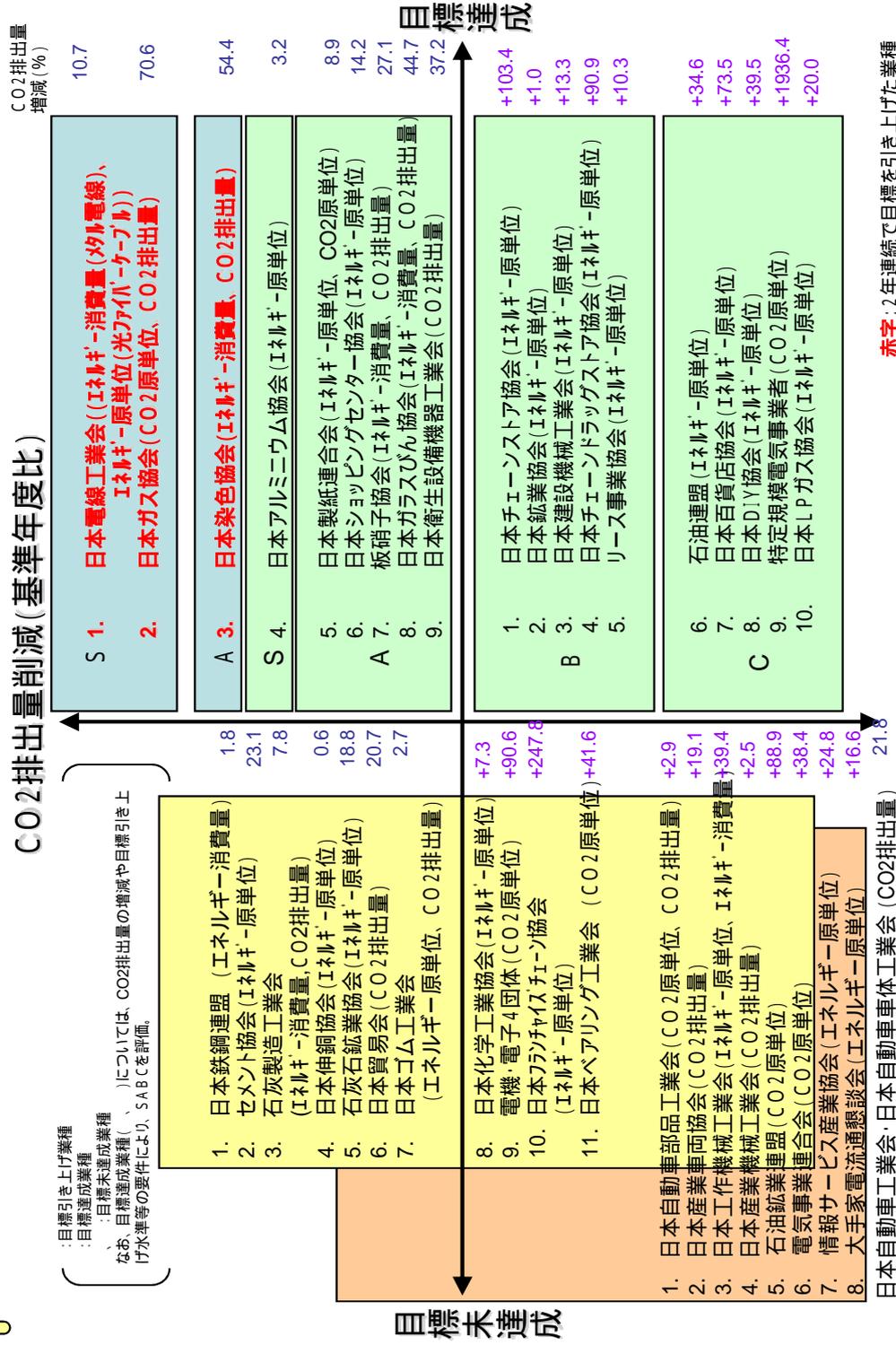
- S：CO₂排出量が基準年度比で減少し、かつ、連続達成期間が1～2年
(要件 いずれも満たす業種)
- A：CO₂排出量が基準年度比で減少したものの、連続達成期間が3年以上
(要件 のみ満たす業種)
- B：CO₂排出量が基準年度比で増加したものの、連続達成期間が1～2年
(要件 のみ満たす業種)
- C：CO₂排出量が基準年度比で増加し、かつ、連続達成期間が3年以上
(要件 いずれも満たさない業種)

複数目標を設定している業種に対する評価について

複数の目標指標を設定している業種のうち、一方の目標指標と他方の目標指標の評価が異なる場合については、「いずれの目標指標についても、その達成を行うことが必要」との基本的考えの下、当該業種に対する評価としては、いずれか低い方の評価を採用する。

2008年度 自主行動計画評価・検証結果

- 各業種の目標達成状況と基準年度比CO2排出量の増減 -



: 目標引き上げ業種
 : 目標達成業種
 : 目標未達成業種
 なお、目標達成業種(、)については、CO2排出量の増減や目標引き上げ水準等の要件により、SABCを評価。

赤字: 2年連続で目標を引き上げた業種

日本自動車工業会・日本自動車車体工業会については今年度より自主行動計画を統合した、従って目標引き上げ等については、昨年度との単純な比較が出来ないため、今回の評価の対象としない。

2. 2008年度評価・検証の視点

昨年度のフォローアップにおける指摘事項及び本年の京都議定書目標達成計画改定を踏まえ、以下の視点から評価・検証を行った。

1. 基本的視点

本年3月に改定された京都議定書目標達成計画において、同計画に基づく対策について、国民各界各層が全力で取り組むことにより、京都議定書削減約束は達成し得るとされているところ。これを踏まえ、本年度の評価・検証においては、個々の業種の自主行動計画の目標達成の蓋然性向上が重要となる。

2. 主な具体的視点

(1) 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上

電力・鉄鋼をはじめとする、目標となる水準を現時点(2007年度実績)において達成していない業種(20業種)については、未達幅(達成までに必要な単位、量)の評価を行うとともに、未達分を埋め合わせる今後の対策内容とその効果について、できるだけ定量的・具体的に把握する。目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムクレジットを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すことを求める。

(2) CO₂排出量も併せた目標設定

京都議定書がCO₂排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種において、新たにCO₂排出量についても併せて目標指標とすることを検討すべきであり、新たにCO₂排出量による目標を設定した業種を積極的に評価する。

(3) 温対法との関係

各業種の自主行動計画の評価の前提となるCO₂排出量等については、原則、業種毎に策定・管理を行っているところである。他方、昨年4月に地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度が施行され、原則として、一定規模以上の排出量を有する個別企業(事業所)のCO₂排出量が公表されることとなっている。

昨年度より、自主行動計画のフォローアップにおいては、各業種の自主行動計画の参加企業(事業所単位)リストに事業所毎に温対法に基づくCO₂排出量を記載することを求めており、積極的な情報開示を行った業種を評価する。

また、各業種の自主行動計画に参加している事業所のうちエネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)・温対法の対象事業所が占める割合についても把握する。

(4) 目標達成業種の目標引上げ

設定された定量的目標の水準を、現時点において超過している業種(19業種)に対しては、目標の引上げを行うことを求めるとともに、その引き上げ幅を厳格に評価する。特にエネルギー消費原単位等を目標とする業種に対しては、省エネ法における、工場・事業所のエネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善する目標との関係も考慮し、現時点での実績以上の目標引き上げを求める。

3. 評価・検証の視点毎の評価

(1) 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上

目標となる水準を達成していない業種については、目標達成の蓋然性向上の観点から未達幅（達成までに必要な単位、量）を埋め合わせる今後の対策内容（京都メカニズムの活用を含む）とその効果について定量的な説明を求めてきた。

本年度の評価・検証対象の目標未達成業種について、全体的には、未達幅に対する今後の対策効果の割合が示されており、各業種が自主行動計画に掲げた取組を着実に進めれば、目標達成が可能であると判断される。

こうした中で、京都メカニズムのクレジット活用予定量について報告があり、特に、排出量が大きく、また、全体の動向に影響を与える電力、鉄鋼業から、以下のとおり、昨年度以上の大幅な京都メカニズムクレジット活用量の積み増しが表明された。また、10業種（ ）において、目標達成が困難な場合には京都メカニズムクレジットの活用を検討する旨が表明された。（個別業種の評価については、別添「2008年度 自主行動計画評価・検証 各業種の状況」参照）

京都メカニズムクレジットの取得予定量

業種	本年度評価・検証において報告された京都メカニズムの活用予定量	昨年度フォローアップにおいて報告された京都メカニズムの活用予定量	一昨年度フォローアップにおいて報告された京都メカニズムの活用予定量
電気事業連合会	約 1億9,000万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約 1億2,000万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約3,000万 t-CO2 (2008～2010年度の3年間)
日本鉄鋼連盟	約 5,900万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約 4,400万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約2,800万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)

日本ガス協会、日本自動車部品工業会、日本産業車両協会、電機・電子4団体、日本工作機械工業会、日本建設機械工業会、日本産業機械工業会、セメント協会、日本貿易会、日本LPガス協会

(2) CO₂排出量も併せた目標設定

京都議定書がCO₂排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種において、新たにCO₂排出量についても併せて目標指標とすることを検討することを求めてきた。しかしながら、将来の活動量の予測が困難である等の理由により、本年度、新規にCO₂排出量を目標指標として設定した業種はみられなかった。

本年度より、京都議定書の第一約束期間に入っていることも踏まえ、今後は、可能な限り定量的な活動量の予測も行った上で、CO₂排出量も併せた目標設定を促していくことが重要。

過去5年におけるCO₂排出量での目標設定の推移

	2008年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
CO ₂ 排出量で目標を設定している業種数	9 (日本産業車両協会、日本衛生設備機器工業会が経済産業省フォローアップに参加)	10 (日本産業機械工業会がCO ₂ 排出量での目標に変更)	10	13 (板硝子協会、石灰製造工業会が新たにCO ₂ 排出量での目標を設定、日本貿易会が経済産業省フォローアップに参加)	12 (日本自動車工業会と日本自動車車体工業会が評価・検証を合同で行うこととなったため)
(全参加業種数)	30	32	33	39	39